⑸手形番号　ＺＱ12425
金額　101,412円
支払期日　平成28年12月16日
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行堀田支店
振出日　平成28年８月18日
振出人　株式会社興和工業所　代表取締役　六車　壽夫
⑸の支払地、振出地、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ
⑹手形番号　ＯＢ41855
金額　433,512円
支払期日　平成28年11月28日
支払場所　株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行滝子支店
振出日　平成28年８月20日
振出人　孟鋼鉄株式会社　代表取締役　伊藤　秀樹
⑹の支払地、振出地、受取人及び最終所持人は⑴の記載に同じ

平成２８年（ヘ）第７号
香川県小豆郡小豆島町片城甲44番地の210
申立人　香川舗道株式会社
代表者代表取締役　片山　克彦
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月20日
平成29年４月21日　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＢＨ80985
金額　1,102,000円
支払期日　平成28年11月10日
支払地　高松市
支払場所　株式会社中国銀行高松支店
振出日　平成28年７月20日
振出地　高松市
振出人　谷口建設興業株式会社
受取人　申立人
最終所持人　申立人

平成２９年（ヘ）第１号
宮崎県延岡市別府町3824番地
申立人　有限会社山崎自動車
代表者代表取締役　山崎　郁夫
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月20日
平成29年４月21日　宮崎簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡＥ8311
金額　305,382円
支払期日　平成29年３月31日
支払地　宮崎市
支払場所　宮崎銀行本店営業部
振出日　平成28年11月30日
振出地　宮崎市佐土原町下那珂2957番地12
振出人　株式会社コマツレンタル宮崎　代表取締役　後藤　健治
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４４号
島根県松江市幸町1564番地36
債務者　雲川物産株式会社
代表者代表取締役　水野　　均
１　決定年月日時　平成29年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　高野陽太郎
４　破産債権の届出期間　平成29年５月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時
松江地方裁判所民事部

平成２９年（フ）第４８６号
福岡県太宰府市通古賀３丁目13番13―310号
債務者　有限会社グレート商会
代表者取締役　二村　銑一
１　決定年月日時　平成29年５月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
４　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前10時
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第６８号
長崎県長崎市岩川町４番２号
債務者　有限会社園田商店
代表者代表取締役　園田　　務
１　決定年月日時　平成29年５月８日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　川島　陽介
４　破産債権の届出期間　平成29年６月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月１日午後３時
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２９年（フ）第９号
香川県高松市香西東町95番地８
債務者　沖野　吾練
１　決定年月日時　平成29年５月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　堀井　　実
４　破産債権の届出期間　平成29年６月19日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月８日午後１時30分
高松地方裁判所民事部破産・再生係

平成２９年（フ）第１５７号
埼玉県さいたま市岩槻区西町１丁目４番10号
債務者　株式会社日本鶏卵
代表者代表取締役　河野　秀樹
１　決定年月日時　平成29年５月２日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　河内　智子
４　破産債権の届出期間　平成29年６月27日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月８日午前11時30分
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２９年（フ）第１０５号
群馬県伊勢崎市日乃出町546番地２
債務者　小林精工有限会社
代表者代表取締役　小林　範行
１　決定年月日時　平成29年５月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　柴田　　忍
４　破産債権の届出期間　平成29年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年８月９日午前10時30分
前橋地方裁判所民事部破産再生係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２９年（フ）第４８７号
福岡市博多区相生町２丁目６番17―207号
債務者　二村　銑一
１　決定年月日時　平成29年５月１日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　加茂　雅也
４　破産債権の届出期間　平成29年６月１日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月20日午前10時
６　免責意見申述期間　平成29年７月10日まで
福岡地方裁判所第４民事部

平成２９年（フ）第１０８号
埼玉県羽生市南羽生１丁目28番地５
債務者　木村　幸男
１　決定年月日時　平成29年５月８日午後４時30分
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　山崎　哲雄
４　破産債権の届出期間　平成29年６月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月25日午前10時45分
６　免責意見申述期間　平成29年７月18日まで
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２９年（フ）第３９号
愛知県大府市東新町３丁目１番地の１　コープ野村Ｃ棟714号、従前の住所愛知県岡崎市竜美南４丁目９番地３　キングスコート竜美丘201
債務者　井上　良生
１　決定年月日時　平成29年５月８日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　伊藤　隆穂
４　破産債権の届出期間　平成29年６月８日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年９月４日午後１時50分
６　免責意見申述期間　平成29年８月21日まで
名古屋地方裁判所豊橋支部